

支援者様・支援企業様・関係者の皆様

令和7年1月14日発表

令和7年1月17日追記

特定非営利活動法人ジャパンハート

理事長 吉岡春菜

弊団体カンボジア人薬剤師スタッフによる不正行為についての

お詫びと再発防止策について

平素より弊団体の活動に温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、弊団体が運営するジャパンハートこども医療センター（カンボジア）において、元現地スタッフによる不正行為が発覚いたしました。本件により、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 不正行為の概要

内容

2024年9月から11月にかけて、薬剤師スタッフが虚偽の請求書を作成し、不正な振込先に資金を送金していたことが判明しました。この結果、合計11,617USドル（2025年1月時点の為替レートで約180万円）の損害が発生しました。

発覚の経緯

2024年11月23日、薬剤師チームの他メンバーから不正の疑いが病院長に報告され、直ちに調査を行い、不正が確認されました。

2. 対応と処分

1. 該当薬剤師への対応

- ・2024年12月6日付で懲戒解雇を実施しました。
- ・2025年1月3日付で損害賠償請求を行いました。
- ・2025年1月17日付で本人より請求額について、全額の返金がありました。

2. 管理監督者の処分

- ・ 理事長に対し、厳重注意を行いました。
- ・ カンボジア事業責任者に対し、懲戒処分における【減給処分】を行いました。
- ・ ジャパンハートこども医療センター院長に対し、懲戒処分における【減給処分】を行いました。

3. 被害額の補填

- ・ 上述の通り、薬剤師本人からの返金を 2025 年 1 月 17 日付で全額弁済が完了しており、寄付金の毀損はありません。

3. 不正の背景と問題点

今回の不正行為に至った背景として、以下の課題が浮き彫りになりました：

- ・ **支払先口座の確認プロセスの不備**
請求書の振込先確認が十分でなかったため、不正行為が発生しました。
- ・ **管理体制の弱さ**
管理業務が一部の担当者に集中しており、リスク分散が不十分でした。
- ・ **現地スタッフへの教育不足**
コンプライアンス教育や意識啓発が十分に行われておらず、不正の予防が難しい状況でした。

4. 再発防止策

本件を教訓に、以下の対策を講じます。

短期的な対策（既に運用中～2025 年 2 月中に実装完了を目標）

<振込先管理の強化>

- ・ 支払先口座の事前登録制度を導入し、登録済み口座以外への支払いを禁止します。
- ・ 新規・変更口座の使用には複数承認を必須とします。

<業務フローの見直し>

- ・ 購入や発注業務のローテーション化を図り、リスク分散を実施します。
- ・ 購入内容の承認プロセスを厳格化し、記録の透明性を高めます。

<在庫管理の強化>

- ・ インボイスと在庫記録の一元管理を徹底します。
- ・ 定期的な在庫チェックを実施します。

中長期的な対策（2025年2月～2026年1月に実装完了を目標）

<管理責任者の専任配置>

- ・現場のリスク管理を強化し、意思決定を迅速化します。

<教育と意識向上>

- ・年1回以上の不正防止研修を実施し、コンプライアンス意識を向上させます。
- ・匿名で不正を報告できるホットラインを設置します。

<システム導入による監視強化>

- ・在庫管理システムや異常値検知システムを導入し、不正の早期発見を可能にします。

5. お詫びと信頼回復への取り組み

弊団体は今回の不祥事を重く受け止め、再発防止と信頼回復に全力で取り組んでまいります。また、国内外の全職員・スタッフに対し、「皆様からのご支援によって成り立つ団体である」という自覚を徹底し、より透明性の高い運営を目指します。

引き続き、医療・福祉支援活動を通じて社会に貢献してまいりますので、何卒変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

特定非営利活動法人ジャパンハート 東京事務局